

“富山で働こう” プロジェクト開始

第1弾：2023年3月31日まで

日本の在留資格制度は**とても複雑**です。

質問：私は技能実習生です。どうやったら特定技能VISAに切り替えられますか？
質問：私は留学生です。どうやったら富山県で働くVISAを取得できますか？

当社が質問に答え、仕事探しを手伝います。



富山は暮らしやすい！



※1：2019年「都道府県地価調査」（国土交通省）及び「小売物価統計調査」（総務省）資料より計算。

富山は楽しい！



STEP 1

当社に連絡
(FaceBook / E-Mail)

STEP 2

登録

STEP 3

富山県の会社を
紹介

今すぐ連絡してください！

FaceBook/Messenger : @talentasia.toyama

E-Mail : ta.toyama@kosaidovn.com

(ベトナム語 / 英語 に対応します)

富山県認定事業者
KOSAIDO GROUP
KOSAIDO HR VIETNAM Hanoi / Ho Chi Minh



すべて無料